

北本市議会 令和5年12月定例会 概要報告

【条例・予算編】北本市議会議員 桜井すぐる



北本市国民健康保険税条例の一部改正

課税限度額の引上げ、出産被保険者の免除

課税限度額を2万円上げます。課税限度額は102万円から104万円になります(高所得者層の負担増・対象は上位約190世帯)。令和6年度分から適用されます。

また、出産する被保険者の産前産後期間の国民健康保険税4か月分(多胎妊娠は6か月分)を免除します。令和6年1月1日以降の出産に適用されます。

北本市公共下水道使用料条例の一部改正

下水道使用料を15%程度引上げ

下水道事業の経営基盤の強化と持続可能な事業運営を図るため、下水道使用料の基本料金及び超過料金を引き上げます。施行日は令和6年6月1日です。引上げ後の料金(税別)は次のとおりです。

区分(月当たり)		改定前	改定後
基本料金	8㎡まで	600円	700円
超過料金 (㎡当たり)	20㎡まで	100円	115円
	30㎡まで	105円	120円

※30㎡以上の区分も1㎡当たり15円引き上げる。

平均的な家庭(2か月40㎡使用)では、2か月3,960円から4,576円へ、616円(15.6%)の値上げとなります。

北本市野外活動総合センター設置及び管理条例の一部改正

キャンプサイトの料金見直し、オートキャンプ場を新設

野外活動センターの多目的広場をオートキャンプ場として貸し出すため、料金を新設します。また、キャンプサイトの料金を見直します。

- ・テントサイト(ナイトキャンプ)1区画500円→900円
- ・テントサイト(デイキャンプ)1区画300円→500円
- ・オートキャンプ1区画4,000円(13時~翌日11時)

※ペット同伴は1頭当たり500円加算

令和5年度 一般会計補正予算(第6号)

3億3千万円の増額

ふるさと納税の寄附受入額が9月末現在で前年度比約4割増となり、当初予算額を上回る見込みであることから、増額補正を行います。

補正前11.1億円 → 補正後14.4億円

令和5年度 一般会計補正予算(第7号)

2億2,295万5千円の増額

中丸第二学童保育室(80人規模)を新設するため、設計費を計上します。また、令和6年度から広報きたもとの配布をシルバー人材センターに委託するため、債務負担行為を設定します(自治会による配布はなくなります)。

その他の主な内容は次のとおりです。

- ・子ども医療費の増額 8,096万6千円
- ・障害児通所給付費の増額 2,207万1千円
- ・道路緊急補修工事費の増額 1,070万円
- ・郷土資料室移転事業 1,023万1千円
- ・後期高齢者医療広域連合負担金の増額 1,485万9千円

令和5年度 一般会計補正予算(第8号)

6億9,429万7千円の増額

補正予算(第8号)の主な事業は次のとおりです。

給与改定に伴う職員人件費の増 8,579万円

令和5年人事院勧告を踏まえ市長・教育長・職員・議員等の給与改定を行います。期末・勤勉手当は4.4月分から4.5か月分に引き上げます。

小・中学校給食費負担軽減事業 1億1,901万円

令和6年度の中学校給食費を完全無償化します。小学校は物価上昇相当分(15%分)のみを補助します。小学校の給食費月額4,500円の無償化継続は、未定です。

物価高騰に伴う低所得世帯支援金 4億3,808万8千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方への支援として、国の重点支援交付金を活用し、個人市民税非課税世帯に対し7万円を給付します。

栄市民活動交流センター整備事業費の増額

4,795万8千円

栄市民活動交流センターの改修について、入札を3回行ったものの不調に終わったことから、予算を増額し、再度入札を行います。なお、市民活動交流センターの開所・コミュニティセンターの廃止は、令和7年度に延期されます。

桜井すぐるのホームページでは市長から提案された全議案(条例、予算等)の解説を掲載しております。詳しい内容はホームページをご覧ください。

<http://sakuraisuguru.jp/>

